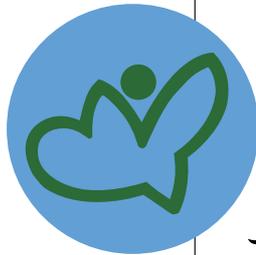




大崎上島町消防出初式



## 平成24年12月定例会

議長あいさつ	2
12月定例会	3
平成23年度 決算認定	4
7 議員が一般質問	5～11
意見書採択	11
委員会報告	12～13
行政視察報告	14～15
あれからどうなった・編集後記	16

おおさきかみじま  
**議会** だより

第39号/2013年2月1日

### 大崎上島町議会

☎ (0846) 6 5 - 3 1 3 0 (直通)

FAX (0846) 6 5 - 3 1 1 7

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL: <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

# 新年のごあいさつ

大崎上島町議会

議長 辰田 真司



新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、ご家族おそろいで新しい年を迎えられたことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は、ロンドンオリンピックでの日本選手団の活躍が多くの人々に感動を与えました。一方、ヨーロッパの財政危機、そして止まるどころのない円高による景気の落ち込みは厳しく、中小企業ばかりが大企業にとっても大変深刻なものとなっております。経営・雇用など国民生活に大きな影響を及ぼしています。昨年12月に執行された総選挙において、政治状況も民主党政権から自民党政権へと大きく変わってまいりました。新政権には、一刻も早く景気の回復と疲弊した地方の活性化を図ることを強く望むものであります。

本町においても、景気の低迷や雇用情勢の悪化による町税の減収により、前年度予算を下回る見込みであり、歳出においては、少子高齢化に伴い義務的経費の伸びは避けられず、厳しい財政状況になることが懸念されますが、このような時期だからこそ我々議員は、町民の皆様の要望、願いを真摯に受けとめ「大崎上島町の安心・安全で将来に展望が持てる町

づくり」を目標とし議会活動に全力を注がなくてはならないと決意を新たにしている所です。さて、今年の本町は一月十九日から当町を舞台とした山田洋次監督の映画「東京家族」のロードショーが始まり、三月には中国電力大崎発電所敷地内で大崎クールジェン株式会社が新たな火力発電試験施設の建設に着工、また大串干拓地への県内一となる大規模なメガソーラの設置。体験型修学旅行の受け入れなど地域の活性化につながる多くの明るい展望も見えてきております。

しかし、海上交通・医療・福祉・産業振興・少子高齢化・人口の減少など課題は山積しております。この解決のためには、議会議員の役割は何より重いと認識しています。

情報公開を念頭に一人ひとり新たな気持ちで「住んで良かった町づくり」に努力していくことを強くお誓いいたします。

私たち議員も余す任期は少なくなり、三月には改選となります。これまでの議会活動へのご理解とご協力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、町民の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年にあたってのご挨拶といたします。

# 第4回定例会(12月議会)

大崎上島町議会は、平成24年第4回定例会を12月19日、20日の二日間開会した。

7名の議員の一般質問に始まり、2件の議案、2件の工事請負契約の変更、平成24年度12月補正予算、1件の議員提案による意見書を審議し、すべて全員一致で可決した。

なお、決算特別委員会より平成23年度大崎上島町一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算認定についての報告があり、全員一致で認定した。

## 決まった主なこと

### ○指定金融機関の変更

(株)広島銀行から(株)もみじ銀行に変更する。

期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

### ○大崎上島三町新町建設計画の一部変更

建設計画期間を6年間延長するため。

### ○12月補正予算

一般会計	6990万7千円増額	7特別会計	5831万4千円増額
------	------------	-------	------------

### ○工事請負契約の変更

- ・簡易水道再編推進事業集中監視システム設置工事 809万9千700円増額
- ・大崎浄化センターの建設工事委託に関する協定 2220万円減額

## 第4回臨時会

平成24年11月21日第4回臨時会が開会され下記の議案が全員一致で可決した。

### ○東野地区の防災行政無線統合デジタル化整備工事の契約締結

請負金額 1億6485万円

請負者 (株)立芝

## 平成23年度一般会計

歳入（財源）	77億2,627万円
歳出（使いみち）	75億5,241万円
繰越金	2,567万円
実質収支	1億4,819万円

（単位：千円以下切捨て）

# 平成23年度 決算認定

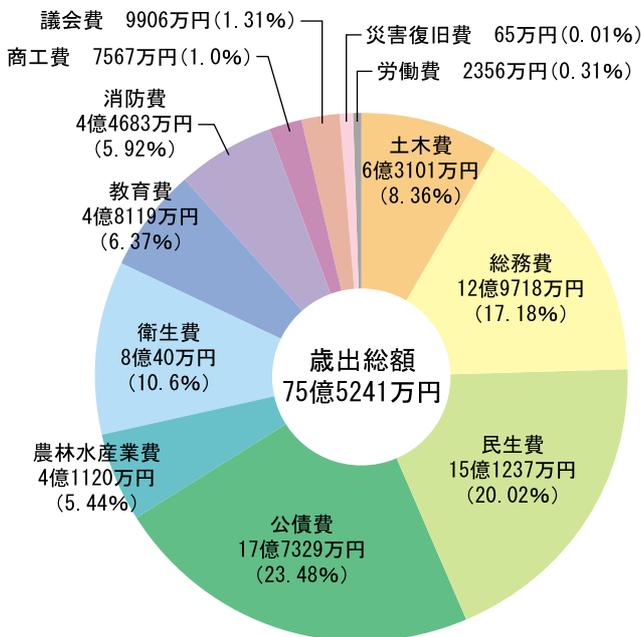
9月定例会において決算特別委員会に付託

## 平成23年度決算のあらまし

- 歳出決算 一般会計は75億5,241万円で、11特別会計を合計した額は、115億2,716万円
- 歳入決算は歳出決算を上回る118億1,251万円となりました。

### 〈一般会計のなかみ〉

町の予算はこのようにつかわれました



### 特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	13億9,661万円	13億2,590万円
介護保険事業	14億9,514万円	14億8,502万円
後期高齢者医療保険事業	1億6,245万円	1億6,131万円
簡易水道事業	4億7,045万円	4億5,716万円
公共下水道事業	3億5,005万円	3億4,591万円
農業集落排水事業	3,645万円	3,499万円
漁業集落排水事業	5,381万円	5,219万円
港湾管理	1,545万円	1,482万円
漁港管理	407万円	352万円
交通事業	7,490万円	7,275万円
干拓地管理	2,686万円	2,118万円
合計	40億8,624万円	39億7,475万円

## 決算特別委員会報告

委員長 閑田 大祐 副委員長 前田 太  
委員 中村 修司 藤原 龍秀 浜田 明利 渡辺 年範

決算特別委員会では審査した結果、全般に見ると概ね妥当と思われるが補助金や予算流用に一部、妥当とは言い難いものがあった。補助金の交付に際しては、他の補助金との整合性も考慮し適正な執行を図らねばならない。

毎年指摘されながら改善されていない事項については、改善できない原因を早急に精査し、次年度以降に実施できる体制を確立されたい。当委員会において追加資料を求めたものについて誠実な対応がなされていないことも含め、意欲をもって業務に望まれるよう求める。

合併10周年という節目を迎えるにあたり、次の10年につながる施策を推進するため、実施した事業で成果が上がっていないものや近年の主要施策を精査し、今後の方針の検討を図られたい。

次世代の人材育成や情報機能強化など、今後取り組むべき課題に対し積極的かつ早急に検討されたい。また、税収の大幅な落ち込み、労働人口の減少の要因となっており、大崎発電所の休止について、事業者と積極的に交渉し、財政や雇用状況の向上に向けて努力されたい。

# 一般質問

## 町政を問う

7人の議員が14項目を質問



まえだ ふとし 議員  
前田 太

### 質問（前田議員）

町内には住宅密集地に多くの倒壊危険家屋があり、放置すれば町民の生命・財産に危害が及ぶ。「個人の資産だから手がつけられない」では解決できない。相続問題や解体資金、所有者の認識欠如等の問題はあるが、建築基準法第一〇条に基づき、保安上危険な建築物に対し、改善命令や行政代執行ができないか。また、倒壊危険家屋除去工事への助成も考えるべきだ。さらに、倒壊が進行する放置家屋には補強工事を実施するべきだ。

### 答弁（総務課長）

所有者が自己責任で管理するのが原則だ。倒壊進行家屋についても町は対策を

### 問

倒壊危険家屋に緊急・根本的対策を

### 答

実態調査をして対策を進める

働きかける。建築基準法で対象となるのは公的建築物や大規模な建築物で、町内の倒壊危険家屋への適用は困難ではないか。助成は限られた予算、補助対象の基準設定など課題が多い。

実行している自治体もある。答弁のままでは、状況は悪化するだけだ。また、この問題に対応する窓口を役場に設置するべきだ。特に、住民と近隣に居住する所有者が平穩に話し合える公的な仲立ちが必要だ。

### 再質問（前田議員）

行政代執行は、予算措置や裁判も必要になるが、助成制度とあわせて町の決意を示すものになるし、

### 答弁（総務課長）

倒壊進行家屋への補強は、直ちに着手できるかどうかはあるが、現状を調査し、今後検討する

### 問

標高を示す標識設置を

### 答

設置していく

### 質問（前田議員）

先日、津波に対する集団避難訓練が行われ、避難経路確認や、非難困難者救助の方法を話し合うなど効果があったが、避難先の標高（海拔）がどの程度か周知

### 答弁（総務課長）

本町に対する、南海トラ

### 答弁（町長）

この問題に対する担当課を明確にする必要があると思う。この問題には住民間の問題であるケースもあり、当事者の協力が要だ。今まで町が実態調査をしていない現状もあり、今後実施して対策を進めたい。



避難訓練

フ巨大地震発生による津波の影響範囲は、標高4メートル以下の地域と想定される。日ごろから地域の標高を意識することが避難に役立つと考える。津波浸水想定地域を中心に標高表示の看板を設置していきたい。



議員 信谷俊樹

問

町職員は町内に生活基盤を持つべきでは

答

町民感情は理解できるが現時点では困難だ

質問（信谷議員）

町職員が島外から通勤しているが住居手当・通勤手当・税金などの諸手当はどのよう

答弁（総務課長）

ふるさと納税制度もあり、職員の人事に関して行政のトップが今後の事を考慮しながら進めていくべきでは。

町民の皆様からすると、事情のいかんにかかわらず地方公務員の仕事は地域にあつてこそできると考えられていることと思う。

現在、13名の職員が島外より通勤している。町から給料、通勤手当、住宅手当などの支払いを受け、一方で住民税、固定資産税などの納税義務を大崎上島町で果たさないでいる職員がいることについて疑問を持たれている事は理解できるし、

しかしながら、役場の職員については、町への住居を義務づけたり、町外への住居を禁止することなどは困難だ。

町外の職員については、ふるさと納税などの活用をお願している。今後の課題として受け止めている。

問 小・中学校の学力レベルは

答 トップレベルだ

質問（信谷議員）

大崎上島町の小・中学校の先生は何人いて

その内の何人が通勤者か。

先生が島内にいけば色々な場面で生徒に接触できて

信頼関係が構築でき、いい方向に進むと思うがどうか。

特に、独身者などはいい経

問

神峰山の道路拡張をすべきでは

答

環境省により道路拡幅改良は認めない方針が示された

質問（信谷議員）

観光に力を入れるなら瀬戸内海特別指定公園の神峰山道路拡幅を県や国に要望すべきでは。また、特区などの制度を活用したらどうか。

答弁（産業観光課長）

道路拡幅改良要望書を提出したが、環境省より地形と現地状況から自然に対する負担が大き過ぎるとして認めない方針が示された。

また、国は第1種特別地域などの事業を優先実施する方針から第2種特別地域の神峰山の整備は厳しい状況である。特区の事業は前例が無いとの事ですが、引き続き要望していく。

問

災害時の重要文書の保管対策は

答

戸籍副本データ管理システムが構築される

質問（信谷議員）

津波・高潮時に本庁・支所にある重要文書は大丈夫か、そしてパソコンなどの記憶データはどうか。

答弁（総務課長）

各庁舎の玄関前の高さの資料を基に測量した結果、全庁舎の床の部分が水没する可能性がある。紙の書類については、戸籍副本データ管理システムが構築されパソコンのデータなどは本庁の2階のサーバー室で管理しているので、損失は免れると考えている。

験になるし、自分が悩んだり、困った時に周辺の保護者や地域の人々に相談出来る環境もでき、いい機会だと考えるが。

答弁（教育長）

中学校の常勤者が16名で10名が島外通勤者で、小学校の常勤者が35名で15が島外通勤者だ。

大崎上島町の中学校の学力レベルは、毎年行われている県の基礎基本定着状況調査では、国語が6番で英語が5番、そして数学が1番で、3教科平均では2位である。大崎上島町の小学校のレベルは、国語が2番で数学が1番である。今後成績のおおきな変動はないと考えている。

境整備のひとつだと思う。たくさんさんの教職員に島内に定住していただきたいと教育委員会も考えている。独自の教員については、毎年赴任すると定住していただき子供たちに関わってほしいと言う希望はあるが、強制はできない。

神峰山公園道待避所



サーバー室



問

離島振興法改正に向けた柔軟な予算編成を

答

離島振興協議会等と協議する



かんた だいすけ 議員 閑田 大祐

質問（閑田議員）

来春施行される改正離島振興法では、ソフト事業支援において、交通、情報通信、産業、雇用、医療、福祉、教育、防災・減災といった非常に幅の広い分野において適用されるこ

ととなっているが、離島振興計画策定等の手続きにより、実際に反映されるのは平成26年度からとなる。

一方、町は将来の地方交付税減少に向けて予算の圧縮を検討していると思う。

来年度予算と離島振興計画に生じるタイムラグは仕

方ないが、離島振興計画で適用される見込みの事業や

予算措置については圧縮対象とせず、継続的な事業実施ができるようにするべき

だと思いが、町長・課長の考えを伺う。

また、どのような事業が離島振興計画の適用範囲に

入るのかも重ねて伺う。

答弁（企画振興課長）

従来の対象事業に加え、雇用機会の充実、物流、妊産婦支援、介護サービス、就学機会支援、自然環境保全及び再生可能エネルギー、地震災害その他の防災対策、

離島振興に係る人材育成などの項目が追加された。その部分についても有効に活用していく。

答弁（町長）

ソフトが対象になったと言っても、離島が共通して抱えている問題点に対してであり、離島が優遇されるわけではないと思う。

適用範囲については、その幅を広げべく離島振興協議会として要望活動をしていく。



あかまつ よしお  
赤松 良雄 議員

## 問 廃屋管理は

### 答 実態調査を優先する

は実態調査を優先する。

**答弁（総務課長）**

全国的に条例化や解体の補助金制度を実施している。県内の動向を見て、建設課や教育委員会と連携し危険家屋を調査する。

### 質問（赤松議員）

家屋が崩壊、瓦が落下の恐れがある家屋があり、実際木江地区では町道が長期間通行止めになった。

10月に行政視察した福岡県志免町では「危険廃屋等の管理に関する条例」を2012年に制定しており、全国

的にもNHKや日本経済新聞等で廃屋の問題提起を行っている。

廃屋は、A良好な景観の

阻害①住民、訪れた観光旅行者の不快感②観光地のイメージダウン③観光旅行者の減少④地域の観光産業の停滞、B生活環境影響①壊れた破片落下、騒音の発生②廃屋の倒壊③ゴミの不

法投棄、C安全な生活への阻害 ①青少年犯罪等事件発生の可能性②火災の危険がある。

問題解決のための課題として、①所有権などの権利関係の整理②経済的な支援③公費投入の是非がある。建築基準法第10条による対応は相当な期間を経過しても義務者による除却がなさ

れない場合、行政代執行により、建築物の除去等（全国では大仙市で一件執行）がされる。強制執行に対する考えはいろいろあるが、古くなった住宅に対し通行止めや安全性を考えた対処は。佐賀県では知事や市町村長が廃屋に対する会議を開いている。過疎地域では総務省から3分の1の解体補助金がでる。あらゆる検討をすべきでは。

**答弁（町長）**

空家の調査はしていないので担当課を決め調査する。条例化すれば効果があるので条例を検討するが、まず



危険家屋

## 問 消防署の職員配置について

### 答 消防署と協議する

### 質問（赤松議員）

大崎上島消防署では21人が町の安全な暮らしを守っている。

夜間は6人が勤務しており、救急車で2人出動し患者を竹原市等

に搬送する場合署員1人が救急艇に行き待機する。その時点で救急出動があれば

2人が出動し、署には1人しかいなくなる。そうした時は非番者を招集し待機している。

退職により大崎上島町出身者は現在12人、町内在住者は6人、大崎上島消防署に勤務者は2人。いままで同時

出動は数回だが、非番招集が困難な状況になっている。①救急艇の運用②大崎上

広報の周知は。

**答弁（町長）**

救急艇の運用は役場職員で検討し、その他も具体的に消防署と協議する

**答弁（総務課長）**

消防職員募集情報は広報・ホームページなどで周知する。



わたなべ としのり  
渡辺 年範 議員

## 問

### 案内窓口と意見苦情箱の設置をしては

## 答

### 双方とも設置をする

#### 質問（渡辺議員）

住民サービスの一環として、住民が役場に出向いた時、自分の用事が何課に行けばよいのか、その場所はどこか戸惑わなくても済むような案内窓口の設置および行政、議会に対

して直接意見、苦情が言えるいわゆる目安箱の設置をしてほしいとの声があるが。

#### 答弁（町長）

特別に外に総合窓口を置いて人員配置することはできないが、入り口カウンターへ案内札を置くことや、

職員の座る配列で対処できるので実施したい。

#### 答弁（総務課長）

意見・苦情箱については、住民の声を聴く有効な手段の一つであり、場所を検討し、実施したい。

## 問

### イノシシ駆除の本気度は

## 答

### 捕獲頭数を増やすよう検討している

#### 質問（渡辺議員）

イノシシが県道や人家の庭先にも出没するようになり、いつ人的被害が起きてもおかしくない状況だと聞か、25年度はイノシシ対策に思い切った予算組をすべきでは。

駆除を猟友会にお願いしているが、捕獲後の残骸の

処理に苦慮していると聞く。焼却処理場の設置を含めてその対策は。

#### 答弁（産業観光課長）

今年度、檻を10基追加購入し、37基の捕獲檻で、設

置場所を増やして捕獲に努力している。

25年度については、20メートル×10メートルの大きな捕獲柵の設置を含め、狩猟免許の取得補助も検討しており、住民の安全確保のため、捕獲頭数を増やしていく。



本庁窓口

焼却施設については、非常に高額であり、維持管理費もかかるので県内には設置しているところはなく、補助制度の有無を確認し検討したい。



## お知らせ

○本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。

※インターネットをご利用の場合は、ホームページの注目記事「○○議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。

※録画の視聴は町議会メニューの議会録画中継配信でご覧いただけます。



なかむら しゅうじ 議員  
中村 修司

## 問 新年度の若者定住の具体策は

### 答 定住お試し住宅として2戸建設したい

具体的な加工品目が決まれば、県のサポートセンターの支援を受けながら進めていく。

#### 答弁（町長）

新年度において、定住を目的とした住宅を2戸施設整備し、滞在型のお試しで入居のうえ、要望があれば販売も含めた対応を考えたい。

現在、毎年何戸をという計画はないが、需要があれば継続的に整備したい。

雇用については、町のホームページで町の求人紹介しているが、人材育成に対し需要があれば協議したい。

える。

また、雇用増大に向けて福祉や造船、土建関係の技術者育成支援を実施し、町内企業との綿密な調整を行うことで雇用の確保につながるかと考えている。

#### 答弁（企画振興課長）

いか。これまでの推進内容と今後の方策を。

#### 答弁（産業観光課長）

型住宅の施設整備を検討している。

定住促進にむけて移住希望者に対する案内人制度の配置を協議しており、幅広く啓発する方策として、同窓会の開催費用の一部助成を行い、定住資料の配布・説明ができればと考えている。

農業後継者の青年就農給付金は今年度6名となっており、来年度も数名を予定している。

さらに、農業や漁業における6次産業化の国の方針を活用して、生産にとどまることなく、流通や販売まで含めての支援策の中で後継者育成を図るべきではないかと考えている。

6次産業化については、未来創造支援事業により、農業の新しい産品開発が進んでおり、漁業については現在、研究中である。

## 問 人権啓発に向けた住民組織の構築を

### 答 住民参加型の研修を進めたい

#### 質問（中村議員）

人権啓発は重要とされながらも、年数回の講演会の開催にとど

まっており、参加者も限られた範囲にとどまり住民全体の学習機会とはなっていない。

町をいくつかの区域割をする中で、その地域の行政職員が中心となつての住民組織を形成し、広く学習機

会を提供すべきでは。

実現できれば、地域の人暮らしの高齢者や、子どもたちの見守り体制を確



大串住宅分譲地

なものへと定着すると考えている。  
是非、早急な取り組みを。

答弁（町長）

町では人権啓発推進指針を定めており、その指針に沿って各課が

それぞれに進めていくこととしていく。

各課が日常業務においてしっかりと啓発を進めるべきと考えている。

答弁（教育長）

教育委員会では、人権教育推進プランを策定してお

り、その内容に沿って推進を図りたい。

講演会の実施だけでは課題があるとの観点から、できるだけ小地域で、近所が声を掛け合えるような、住民参加型の研修を実施していきたい。



はまなかくにのこ 議員 濱中国雄

質問（濱中議員）

公共工事の工期が守られていないように思われるが工期は守られているのか。

答弁（建設課長）

工期については工事請負契約の締結時に、契約書に添付する建設工事請負契約約款及び建設工事執行規則において請負業者は工事施

問

公共工事の工期は守られているのか

答

工期内に完成している

行に当たり、工程計画書を作成し町長に提出し履行状況については毎月の報告を求めている。

契約工期内の十四日前には、工事を完成させて町長に完成通知書を提出することとなり、各課において工程管理を行い、工期内の工事完成を確保している。

看板等で工期を明記しているが、若干事務のおくれ

により看板の修正が遅れるようなケースはあるが、基本的には工期内に全部終わっている。



工事現場

## 意見書採択

少人数学級の推進など  
定数改善、義務教育費  
国庫負担2分の1復元  
を求める意見書

35人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校1学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校2学年については加配措置に留まっています。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人〜30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学

級を望んでいることは明らかであります。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につながる必要があります。こうした観点から、下記の事項について要望します。

記

1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

# 総務福祉文教常任委員会報告

委員長：赤松良雄 副委員長：越田賢一  
委員：西田 巧 中村修司 関田大祐  
藤原龍秀 辰田真司

委員会での主要な調査・協議事項及び、継続審議した内容について報告します。

## 国民健康保険税の値上げ問題

現在、大崎上島町の国民健康保険税額は、県内で下から2番、そして一人当たりの医療費は上から2番となっています。

国民健康保険事業は3町合併時に、一番低かった旧大崎町の税額に統一され、その後税収の不足分は基金

からの繰り入れで運営されてきましたが、来年度中に基金がなくなる見込みです。近年、収支の悪化が進んだ要因として、景気後退による所得の減少や、人口減少による被保険者数の減少が挙げられます。

そこで、一般会計からの繰り入れを行うにあたり、約2割の値上げをしたいという担当課の説明を受けました。

これは、現在の実質収支が約7千万円の赤字であること、それを一般会計からの繰り入れですべて賄うのは困難なこと、そして数年後に予定される運営母体の広域化（市町村から県単位へ）が実施された場合、現在の保険料から一気に大幅な値上げとなることへの段階的措置ということです。保険料を2割値上げした場合においても、一般会計からの繰入額は毎年約2千万円となります。

委員会では、

①国保は相互扶助と所得の少ない人や退職者が加入し

ているため、赤字になりやすい。

②会計の独立採算はわかるが、多くの自治体では一般会計からの繰り入れを行っている。

③多重受診の抑制や後発医薬品の利用推進など、先に行うべきことがある。

④介護保険が今年度から値上げとなり、今後も値上げが予定される他事業があるため、現段階でこれ以上の住民負担を増やすべきではない。

などの提言をしましたが、今後も継続して議論していくことになりました。

## 防災備品購入

在宅要介護等避難支援整備事業により、リアカーや担架セット、毛布パックなどの備品を購入します。

大崎荘・美浜荘・みゆきを福祉防災拠点とし、3施設にも補助金により備品を整備します。

委員会では、町全体の避難計画・防災計画の早急な検討を提言しました。

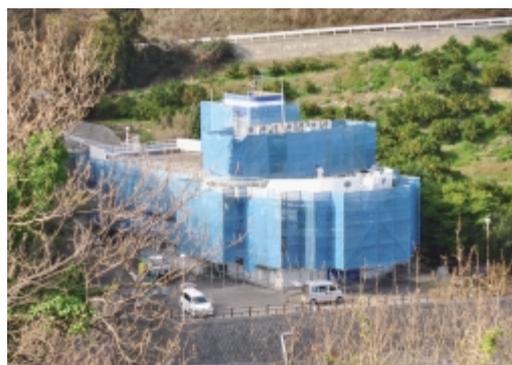


グループホーム建設工事

## 木江ふれあい郷土資料館改修

ふれあい郷土資料館と運動公園を清風館に管理委託し、施設の利用率の向上とホテルの集客力の向上を目指して、資料館の改修を行っています。財源として予定していた合併特例債が適用できない旨、広島県から通知があり、一般財源から約2800万円拠出することとなりました。

本来なら、事業の変更あるいは中止とすべきですが、工事がすでに発注されていることや、利用を推進したいホテル側の要望もあり、財源更正することとなりました。



ふれあい郷土資料館

## 太陽光発電

西野干拓地を利用するメガソーラー事業計画に、7業者が応募し、中国精螺（東広島市）に決定しました。

10メガワットの発電を行う予定で、町には土地賃借料として年間約1千6百万円が支払われます。

現在は国への申請段階で、翌年度からの事業実施となる予定です。

# 産業建設常任委員会報告

委員長：信谷俊樹 副委員長：浜田明利  
委員：松原 茂 濱中国雄 前田 太  
蒔田篤雄 渡辺年範

平成24年9月定例会以降の委員会報告をします。

## ◆建設課

全体的に工事発注が遅れ気味なので早期発注をすること。未執行の事業（町道生野島循環線退避箇所設置・町道維持舗装工事・町道畔陸線道路改良工事・2級河川浚渫工事など）は年度内に工事を完了すること。町営住宅や垂水団地などの家賃滞納問題などは担当課だけの問題にとどまらず町

全職員で認識を持って対処すべきと提言しました。

工事に係る現場代理人及び主任技術者等の取り扱いについては、平成24年11月1日に定めた統一的な取り扱いに基づき適正に運用されよう業者に周知するとともに監督員も現場の状況を適切に把握し指導するよう提言しました。

離島航路フェリー「さざなみ」建造については、航路改善協議会を立ち上げ、今後プロポーザルでコンサルを決定し、平成25年度の建設に向けて事務を進めているとの報告がありました。12月補正予算では、林道天満線新設改良遭路測量設計費の計上、交通事業特別会計繰り出し金等の補正予算の説明がありました。



道路改良工事

## ◆産業観光課

新規就農施策は個人では対応が出来ないため農業法人の設立で対応し、新規就農対象者については町内外を含め幅広く取り組みを行うこと、また県には施設整備事業補助金の新設を要望して行くよう提言しました。

観光振興策としてはみかん・いちご・ブルーベリー狩り等の拡大進めています。が、先般姉妹町である庄原市から道の駅「たかの」の出店について協議があり、大崎上島町でコーナーを設けるので、販売品目については町で売り出したい物を販売してもらえばよいとの事です。鮮魚については、瀬戸内海産の干物などの要望がありました。今後相互販売が可能となるような検討をしていきます。

12月定例会にむけ有害鳥獣駆除対策協議会補助事業費・商工観光需用費等の補正予算の説明を受けました。

## ◆上下水道課



道の駅「たかの」 3月オープン予定

大崎地区の片浜バイパスの水道漏水については県水道の漏水で県が修理工事を実施しているとの報告がありました。

また、下水道工事後の仮舗装の状態が悪く住民から苦情が出ていることについて、業者を指導し早急に対処するよう要望しました。

企業の水道使用量の大幅減について、簡易水道特別会計への影響がでないように各企業と協議調整をするように提言しました。

下水道・水道料金の滞納については、催促・督促だけでなく個別訪問して面談請求するようにし、強制執行の実施もありえることを説明するように提言しました。

下水道加入を当初拒否した者がその後加入する場合、本管分岐からの工事費が個人負担であるが、加入促進にむけ再度検討するように要望しました。

12月定例に向けては2件の工事請負契約の変更、補正予算の説明がありました。



下水道工事箇所

# 総務福祉文教常任委員会 行政視察報告

委員長：赤松良雄 副委員長：越田賢一  
委員：中村修司 関田大祐  
藤原龍秀 辰田真司

43人で21組のカップが成立。既成婚4組で成婚予定1組。近隣6市町と連携し実施している。

総務福祉文教委員会は10月17日から19日長崎県松浦市、佐賀県武雄市、有田町、福岡県志免町を行政視察した。

松浦市では未婚者の増加と晩婚化が少子化、後継者不足、地域活力の衰退につながる重要な問題として平成23年6月婚活支援相談室を設置、現在の登録者は男性40人女性17人です。

「婚活バスツアー」や「本活」「カメ活」「恋の芽」「大人の旅」を実施。参加者1

また、今年度から当町で実施する体験型修学旅行受入れの先進地である松浦市の、「松浦党の里ほんなもん体験」を視察。平成22年度は127校2万8千人を受け入れ、年間2億6千万円以上の経済効果を生んでいる。官民共同組織「まっ

うら党交流公社」を設立し、民泊と体験プログラムを分離した形で受入れ、民宿は13地区500軒体制、体験は80種類1000人の体験ができる。体験者は「力強く生きる力」「豊かな心」の育成に。受け入れ側は子どもとの交流で、農林漁業の活性化、社会貢献・感動体験を得ているとのこと。

次に武雄市では全国で初めてホームページにフェイスブックを採用した経緯や取り組み、レモングラスの産地化、イノシシ対策について視察。

フェイスブックの採用理

由は市民とのコミュニケーションの活性化や情報提供の機動力向上、災害時の初期始動の迅速化、市民からの質問への即応、業務の効率化、低コスト化であるとのこと。

現在登録者数は1万9600人となっている。行政の堅い情報でなく。市民が共感できる情報の場をめざしている。

レモングラスの産地化は遊休農地・耕作放棄地の再生を目的に行政主導で実施。農工商・産官学連携で6次産業化に取り組み、年間2400万円の売上、30人の雇用につながっている。

イノシシ対策では課を設置し平成23年には1869頭捕獲、食肉施設建設し解体・販売を行っていた。

有田町の定住促進では①町外に5年以上居住する者が町内定住を目的に転入し、新築住宅を取得する場合の転入奨励事業（上限100万円）、②町内に居住し、現に住宅を所有していない者又は町外に5年未満居住

する者が町内定住を目的に転入し、新築住宅を取得する場合の持家奨励事業（上限40万円）がある。また、町内建築業者の施工による新築住宅の取得の場合は30万円を加算する制度がある。

4年間で持ち家96世帯、転入41世帯521人が利用している。町の分譲地「みどり坂タウンQ」では、町内45世帯163人町外36世帯115人が入居している。

最後に視察した志免町では地方分権が進む今日、透明性・公平性の高い行政運営、多様化する住民ニーズへの対応や説明責任が求められるなか、町民と行政みんなで一体となって、「ひと」が主役として参画する町づくりを進めるため、「みんなの参画条例」を制定。町民が主体的に町政に参画する権利や機会を保障し、町民と行政とが対等な立場で協働のまちづくりを進めています。

また、平成19年から「志免町子どもの権利条例」を施行している。子どもを権



利侵害から救済する制度や権利の保障に向けての取り組み。子どもの居場所づくりとして、子供の相談や解決にむけ、権利救済委員会や弁護士などを含む権利委員会を設置していた。

当町でも課題の危険家屋対策では防災・防犯の視点や他人の生命・財産に危険を及ぼすおそれがあると認められる危険廃屋などの対策を優先させることを目的に条例を制定。町は、管理が不全である建物の所有者に対し、助言・指導、勧告・命令・公表ができるようになっている。

# 産業建設常任委員会 行政視察報告

委員長：信谷俊樹 副委員長：浜田明利  
委員：松原茂 濱中国雄 前田太  
          蒔田篤雄 渡辺年範



沖縄県石垣市、糸満市、南風原町などを行政視察しました。

石垣市は、昭和22年に市政が施行され、産業基盤整備がすすめられるなか、サトウキビ、パインなどの産業が急速に展開して市民生活がみなぎり、昭和39年に石垣島全域を行政区域とする新石垣市が誕生。

昭和47年の特別措置によって基盤整備が促進され、年間72万人が訪れる観光地として農業、畜産業、水産業などと共に観光産業が経済活動として営まれ、全国的にも数少ない人口が増加している自治体である。

主な特産品は石垣牛、パイナップル、マンゴー、などで新たにパイヤを始めとする果樹栽培に力をいれている。

パイヤ研究所長から養液土耕栽培によるパイヤ、マンゴー、島バナナ、パッションフルーツなどの種苗生産・栽培研究について説明を受けた後、第一次産業から第三次産業までの六次産業化に取り組んでいるパイヤ農家を視察し全体の説明を受けました。

生食品より加工品及び冷凍加工品（チャンプルの材料）としての需要が多く、学校給食、家庭の食材として広く使われるなど地産地消の取り組みが進んでいます。



パイヤ生産農家

次に、石垣の海塩の製造事業所を視察。この事業所では平成14年の塩の製造自由化をきっかけに低温乾燥によるカルシウムを多量に含む手作りの海塩を製造・販売している現場を視察しました。



石垣の海塩

沖縄本島の南風原町（はえばるちよう）は、那覇市から車で15分の距離にありベットタウン化して人口増加が著しく都市化している町で、議会活性化調査特別委員会を設置し議会基本条例制定に向けた取り組みと「見るだけで、すべてがわかる町の予算」説明資料作成の取り組みについて説明を受けました。

最後に糸満市では、平成17年に地城振興の拠点として糸満市、JAおきなわ、市の関係団体、企業で設立した第3セクター「糸満観光農園」を視察。

ワインの製造販売からお土産品販売、レストラン、農園経営、パークゴルフ場などの多角経営を展開していました。また施設内には市が設置した3基の風力発電施設があり施設内の電力を補い残りは売電していましたが、台風による故障が多く、売電金額では設置費・修理費の回収には至っていないとの説明がありました。



糸満観光農園

# 追跡 あれからどうなった

## 平成23年12月定例会一般質問から

**質問**  
リサイクル大崎周辺の環境調査は

**回答**  
責任者に状況の改善を指導する。

事業者による搬出処理が当面困難な状況であるため、関係者を指導し、敷地内の草刈り、害虫対応のための薬剤散布を実施させた。

**質問**

県道拡幅について

**回答**

局部改良の調査を行う。

県道改良の工事執行者である西武建設事務所東広島支所に対して、その後も拡幅要望を行ってきた。

「広島県道路整備計画2011年」で整備予定とし



県道（木江地区）

ている個所とは別に、狭小個所の安全な通行の確保を図るため、脇之浦地区「民宿いむら」付近、木江地区「旧高田酒造」付近の2カ所の局部改良の調査を行うと回答があり、現地調査を始めた。

今後、地元地権者の了解が得られれば、これらの狭小個所の局部拡幅工事が始まる予定です。

## 編集後記



大きな政治の変化と共に迎えた2013年の年明け。それぞれの思いを新たにしながらのお正月を過ごされたことと思います。

一年を健康にすごせるようにとの思いは多くの方の共通した願いです。

健康を保つための免疫力を高めるには、大いに笑うことがとても効果的だと云われています。

日頃の暮らしの中で、笑いを増やす努力を、一年間通じて続けたいものです…。



町も地域コミュニティの活性化や、交流人口を増加する対策をがんばって進め、笑顔の絶えない街づくりを…。

選挙の年を迎えています。が、議会もより一層の緊張感を持って進みたいとの決意です。

本年もよろしく願います。  
(N・S)

議会広報委員

委員長 渡辺年範

副委員長 閑田大祐

委員 濱中国雄

委員 中村修司

委員 越田賢一

委員 蒔田篤雄

## 議会傍聴を

してみませんか。

次回の定例会は**2月**です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。